スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県 須坂市

自 治 体 名 ： 長野県須坂市
担 当 課 名 ： 須坂市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 026-248-9010

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	149.67 ㎢
人口	49,265 人
公立中学校数	4 校
公立中学校生徒数	1,246 人
部活動数	28 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

須坂市は、生徒数が減少傾向で推移している。

2023年10月1日現在の推移表から見ると2020年度の生徒数は1,349人、2029年度の生徒数は1,165人と推測されている。10年間で13.6%、184人が減少する見込みとなっている。また、長野県の毎月人口移動調査では、2024年4月1日現在の須坂市の０歳児は268人と発表されている。この０歳児が中学生になる2036年度は、2020年度の一学年の人数が450人に対し、約４割減少することになる。

今後、チームで競技するスポーツは一つの学校だけでは編成が厳しくなることが予想される。

また、教職員業務の負担軽減を図るため、教員業務支援員、部活動指導員等を配置するなど、働き方改革を推進してきたが、教職員に求められる新たな課題も多く、勤務時間の縮減が進んでいない。小学校と比較して、中学校の教職員の時間外勤務が多いのは、部活動指導や大会引率等が要因の一つであると推測されている。

教職員の部活動指導について、アンケート」調査をしたところ、約８割の教職員が時間的、精神的に負担になる、専門的な指導ができず生徒のニーズに応えられていないと考えている現状がある。

須坂市の２０２９年までの生徒数の推移（２０２３年１０月１日推移表から）

年度	**2020**	**2021**	**2022**	**2023**	2024	2025	2026	2027	2028	2029
中学生数	**1,349**	**1,332**	**1,304**	**1,263**	1,276	1,286	1,291	1,271	1,213	1,165

須坂市内小中学校教職員の一人当たりの月平均時間外勤務時間数（単位：時間/人）
（須坂市教育委員会教職員時間外勤務時間数調査から）

	2021年度	2022年度	2023年度
小学校	39.8	40.2	38.8
中学校	42.6	50.4	45.7
全　体	39.8	42.0	40.1

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）

須坂市部活動地域移行
検討協議会

地域移行の課題の検討
地域クラブ運営方針、方法の検討・承認

須坂市教育委員会

地域移行検討課題の把握
協議会検討事項の提示
地域移行のためのプラン案作成

委員
スポーツ団体代表、文化芸術団体代表、中学校長
中学校部活動担当教員、部活動保護者会代表
部活動指導員（スポーツ、文化芸術）代表
スポーツ、吹奏楽、美術、情報・技術各学識者
県教育事務所指導主事（オブザーバー）

事務局
教育委員会　教育長、次長、学校教育課長、主任指導主事、教育政策係長、部活動地域移行コーディネーター
市長部局　文化スポーツ課長、生涯学習推進課長

●行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育課）
部活動地域移行の推進に関すること
市内中学校との連絡、調整に関すること
須坂市部活動地域移行検討協議会に関すること

● **首長部局**（文化スポーツ課、生涯学習推進課）
スポーツ団体、文化芸術団体との連絡調整に関すること
スポーツ施設、文化施設等の管理に関すること

年間の事業スケジュール

令和６年４月	地域クラブ活動（陸上）実施
令和６年５月	第1回協議会
令和６年７月	地域クラブ（サッカー、男・女バレー、）実施準備
令和６年８月	第2回協議会
令和６年９月	地域クラブ活動（男子バレー）開始
令和６年10月	地域クラブ活動（女子バレー）開始
令和６年11月	地域クラブ活動（サッカー）開始
令和６年12月	地域移行周知チラシ配布
令和７年２月	地域移行について市広報へ掲載 第3回協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	４ 校	実施した地域クラブ総数	４ クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		４クラブ（12 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	２２人	全体の運営スタッフ数	２人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
須坂AC	須坂市教育委員会	陸上	月１ 回	8：00 ～ 10：00	1年 30人 2年 34人 3年 26人	2024.4 ～ 2025.3	東中学校	８人	２人（内、兼務２人）	月会費０円／年会費800円（保険料）	中体連：部活動、リレー地域クラブ その他：部活動、地域クラブ
須坂クラブ（男子バレー）	須坂市教育委員会	男子バレー	月１ 回	午前中	1年 16人 2年 7人	2024.9 ～ 2025.3	常盤中学校 墨坂中学校	５人	２人（内、兼務２人）	月会費０円／年会費800円（保険料）	
須坂クラブ（女子バレー）	須坂市教育委員会	女子バレー	月１ 回	午前中	1年 10人 2年 10人	2024.10 ～ 2025.3	相森中学校 高山中学校	6人	２人（内、兼務２人）	月会費０円／年会費800円（保険料）	
須坂クラブ（サッカー）	須坂市教育委員会	サッカー	月１ 回	午前中	1年 4人 2年 6人	2024.11 ～ 2025.3	相森中学校 北部グラウンド	3人	２人（内、兼務２人）	月会費０円／年会費800円（保険料）	

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

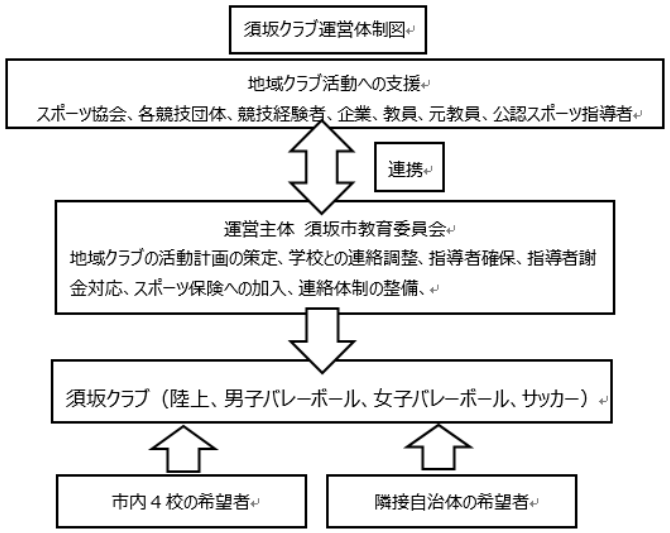
スポーツ庁

主な取組例

●須坂クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、男子バレーボール、女子バレーボール、サッカー
運営団体名	須坂市教育委員会
期間と日数	陸上：４月１日～３月31日 月１回程度 男子バレー：９月29日 ～ ３月31日 月１回程度 女子バレー：10月26日 ～ ３月31日 月１回程度 サッカー：11月30日 ～ ３月31日 月１回程度
指導者の主な属性	競技団体会員、競技経験者、部活動指導員、部活動外部指導者、教員
活動場所	学校施設、社会体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、指導者、学校、保護者との連携を行う

●代表指導者　競技ごと1 名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●指導者

役割：活動において、代表指導者と連携して、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

総括コーディネーターを１名配置し、関係団体・学校・企業・指導者等との連絡調整・指導助言等を行う。

○競技団体等との連携を深め、運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な組織体制の整備を行う。

○参加者管理、会費徴収、参加者・指導者への連絡、会場の確保・調整、会計業務等にアプリの活用の検討を行う。

取組の成果

○総括コーディネーターを運営団体に配置したことにより、関係団体への地域移行の説明、協力依頼、連絡調整等を円滑に行い、多方面から指導者の確保ができた。（須坂指導者の特性のとおり）

○各学校の部活動運営委員会やPTA総会等で地域移行の進捗状況や今後の予定等を随時説明し、周知を図ることができた。

○可能な限り地域クラブ活動へ参加し、活動状況を把握する中で、指導者と効果的な連携を図ることができた。

○lineのオープンチャットを活用し、参加者への連絡、活動状況の報告を行い、保護者も随時活動状況を把握することができた。今後は会費徴収機能も持つ地域クラブ用のアプリの導入を進めていく予定

須坂クラブ指導者の属性
教員　7人
部活動指導員　５人
部活動外部指導者　３人
競技団体会員　4人
プロ選手１人
公認スポーツ指導者　２人

コーディネーターの具体的な動きの実績

総括コーディネーター
・可能な限り各クラブを巡回し課題等のヒアリング・助言等を実施
・協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた
・学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

今後の課題と対応方針

●スポーツ協会、各競技団体のほか、部活動指導員や外部指導者、兼職兼業を希望する教員、企業関係者、公認スポーツ指導者、競技・活動経験のある者など、様々な関係者から専門性や資質・能力を有する指導者を確保するとともに、地域のスポーツ団体等との連携を深め、協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努め、持続可能な運営体制の確立に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

●実績のある部活動指導者（顧問、部活動指導員、外部指導者）に地域クラブの指導者としてかかわれるかどうかを聞きとり、希望者に指導を依頼した。

●各競技団体や現地域クラブ指導者に指導適任者の紹介を依頼し、指導者の質や数の確保を図った。

●総括コーディネーターを中心に指導適任者の情報収集に努めた。

須坂クラブ指導者の属性
教員　7人
部活動指導員　５人
部活動外部指導者　３人
競技団体会員　4人
プロ選手１人
公認スポーツ指導者　２人

種目
陸上競技
男子バレー
女子バレー
サッカー

取組の成果

2024年度は、指導者の公募は行わず、スポーツ団体の指導者のほか、部活動指導員や外部指導者、退職教員、兼職兼業を希望する教員等、また、企業関係者、公認スポーツ指導者、競技経験のある者などの情報を集め、様々な関係者から専門性や資質・能力を有する指導者を確保することができた。

指導者の確保については、更に増員を図りたいと考えているので、公募することも検討していきたいが、競技団体等から実績のある者を紹介いただいたことにより、確かな指導力のある者を確保することができたことから、次年度以降も引き続き競技団体等と連携を深めていきたい。

また、企業にも指導者として適任者がいることが確認できたため、来年度は更に企業の協力を得られるように呼び掛けていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○学校と連携して進めていくため、中学校校長会やPTA総会、部活動運営委員会等において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
○各競技団体の理解と協力を得るため、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。

取組の成果

○学校との連携を進めるため、校長会やPTA総会、部活動運営委員会でで進捗状況や今後の予定を説明するとともに、市広報への掲載や関係者にリーフレットを配布し、本市の取組及び今後の見通し等の周知を図った。各校の部活動運営委員会は、校長、教頭、各部活動顧問、部活動指導員、保護者代表が参加する会議であり、そこで、部活動地域移行の進捗状況や今後の予定を説明することができ、連携と周知を深めることができた。
〇各競技団体の理解と協力を得るため、各競技団体の役員等に本市の取組及び今後の見通し等の説明を行い、連携体制の構築を図ることができた。

今後の課題と対応方針

部活動の地域移行は、学校との連携が大事であると考えており、今後、円滑に地域移行が進むように、各中学校の校長、教頭と細部について打ち合わせを行い、その中で出た意見、課題に対応しながら地域移行を進めていく。併せて、これまで同様にスポーツ協会や各競技団体等と情報を共有する中で連携を深めていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○市内4中学校の参加者を１会場に集めて地域クラブ活動を行った。

○陸上と女子バレーボールは隣接する町、村の参加希望者と一緒に活動した。

各自治体の役割

○須坂市教育委員会

・地域クラブ運営、予算管理

・関係機関との連絡、調整

・理解促進に向けての広報

・諸謝金等の事務処理

○隣接町・村教育委員会

※試行のため、須坂市教育委員会で対応

移動手段

○自分で自転車や徒歩で来るか、保護者の送迎となっている。

○送迎バスの導入を検討したが、経費が高額になるため、乗り合い制度の導入等検討中

事務局運営の方法

○須坂市教育委員会にクラブ事務局を設置

○総括コーディネーターが関係団体等との連絡調整を実施

○他市町村の参加者は会費を割り増しで徴収することについて検討中

取組の成果

○地域クラブ活動に参加した生徒は、陸上競技で90名、うち２名、女子バレーボール20名、うち７名が活動エリア外の参加で、参加したい全ての生徒を受け入れた。

○地域クラブ規約を協議会で規約案を協議し、他市町村の生徒も入会できるものとした。

（入会資格）

第4条　地域クラブに入会する者は、地域クラブの目的に賛同し、地域クラブの定める諸規定を遵守しなければならない。

2　前項に規定するほか、地域クラブに入会する者は、次に掲げる要件のいずれかを備えていなければならない。

（1）須坂市内に在住する中学生又は中学部生

（2）須坂市内の学校に在籍する中学生又は中学部生

（3）前2号のほか、地域クラブへ入会を希望し、会長が入会を認めた中学生

（地域クラブ「須坂クラブ規約案」抜粋）

今後の課題と対応方針

○市外の生徒であっても、希望すれば、地域クラブへ参加できるように考えている。市外の参加者は会費を増額するなど制度面を検討する。

○広域での運営についても検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行なっていく必要があることから、実証事業における収支構造の可視化を行い、適切な受益者負担額の設定や、公的資金のバランスについて検討を行なった。

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

・指導者謝金（7,920千円）
・事務局人件費（3,300千円）
・消耗品費（100千円）
・参加者保険料（668千円）
・指導者保険料（92千円）
・通信費（100千円）

計　12,180千円

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

休日1日のみ活動した場合
参加者会費（月1,000円）
４～7月　834人3,336千円
８～3月　552人4,416千円
スポーツ保険
834人　668千円

収支バランス

・休日１日、3時間活動
・指導者50人
・謝金1,100円/時
・参加者は前年度実績により算定

地域クラブ会費等収入

参加者会費	3,336,000 円	1,000 円× 834 人×　4 月（4～7月）
	4,416,000 円	1,000 円× 552 人×　8 月（8～3月）
参加者保険代	667,200 円	800 円× 834 人
負担金計Ｂ	8,419,200 円	
Ｂ－Ａ	-3,668,000 円	

地域クラブ運営経費等支出

事務局費	3,500,000 円	職員人件費（給与・共済費）、消耗品、通信費等
指導者謝金	7,920,000 円	1,100 円×　3 時間×　50 人×　4 週×　12 月
参加者保険代	667,200 円	800 円× 834 人
指導者保険代	0 円	円×　50 人
経費計Ａ	12,087,200 円	1,007,267　円 /月

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な活動を実施するため、参加者による費用負担を原則とする。

しかし、生徒が経済的理由によって活動参加をあきらめることがないよう、会費については、可能な限り参加しやすい金額を設定できるように検討した。

運営経費と会費収入の様々な例を試算し、その結果を須坂市部活動地域移行検討協議会で示し、検討を行い、来年度の会費額及び指導者謝礼額を決定することができた。

また、困窮家庭への支援についても協議会で他市町村の例を踏まえて協議会の中で検討した。

保護者の負担の軽減を図り，子どもたちが多様なスポーツ活動や文化芸術活動に参加する機会の充実に資するという目的のもと、地域クラブに参加する者の保護者で、生活保護世帯と就学援助世帯の認定がある者は、申請により会費を全額減免することに決定した。

今後の課題と対応方針

生活保護、就学援助費を対象とした会費減免のための要綱を策定し、地域クラブの保護者に減免対象者、内容及び申請方法等を周知する。

会費は来年度以降も可能な限り参加しやすい金額を設定するよう努める。

今後も持続可能な地域クラブづくりのため、企業や関係者から協賛金を募るなど財源の確保のための仕組みづくりについて検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

活動場所については、地域の学校、公共スポーツ施設、社会教育施設等を確保する。

学校施設の利用方法については、部活動に代わる新たな地域クラブも学校部活動と同様の利用方法とすることを決定した。

取組の成果

須坂市の部活動に代わる新たな地域クラブは、これまでの部活動を継承した活動を行っていくことに協議会の議論を経て決定した。

生徒の心身の成長に配慮して健康に生活が送れるよう須坂市中学校の部活動運営に係る方針に定める休養日及び活動時間に沿って活動を実施することとした。（平日は週4日、2時間以内、休日は土曜日または日曜日どちらか1日で3時間以内の活動）

よって学校施設の利用方法は、部活動に代わる新たな地域クラブも学校部活動と同様の利用方法にすることに決定した。

今後の課題と対応方針

学校施設を優先的に利用することについて、他の社会体育のチームなどに理解いただくように周知していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本市においては、国のガイドラインの策定を受け、2023年４月に「須坂市部活動地域移行検討協議会」を設置し、部活動の地域移行に向けて、検討を開始した。

メンバーは、スポーツ団体・文化芸術団体代表、中学校部活動担当教員、部活動保護者会代表、部活動指導員、スポーツ、文化芸術関係の各学識者等とし、それぞれの立場から意見を出し合い、課題について協議しながら地域移行を進めてきている。

中学生にとってより良いスポーツ、文化芸術環境の確保するという目的達成のため、須坂市教育委員会が地域クラブの運営主体となることに決定した。

須坂市教育委員会では、2024年5月に「須坂市部活動地域移行推進計画」を策定し、これに基づき、地域移行を進めている。

今年度は、運営体制の整備に努め、団体等に説明と協力依頼を行い、連携体制の確立を図った。また、会費の額及び徴収方法、指導者謝金等、運営方法の検討と4競技において地域クラブ活動に取り組み、計画どおり地域移行を進めることができた。

●成果の評価

須坂市教育委員会が部活動に代わる新たな地域クラブの運営主体となることが決定したことから、須坂市教育委員会では、協議会での協議を経て、2024年5月に「須坂市部活動地域移行推進計画」を策定し、これに基づき、地域移行を計画どおり進めることができている。

運営体制の整備に取り組み、各団体等へ説明と協力の依頼をし、概ねご理解をいただいた。指導者を確保するため、指導者の紹介をお願いしたり、指導適任者の情報収集に努め、指導者を確保することができた。

運営方法の検討にも取り組み、須坂地域クラブの規約案、運営方針案、会費の額及び指導者謝金額について、協議会の承認を得ることができた。（正式決定は。2025年10月に予定する地域クラブ総会での議決による）

地域クラブ活動は、陸上、男子・女子バレーボール、サッカーの4競技の試行を実施し、2025年度の地域移行に向けた準備試ができた。

また、学校、生徒、保護者への説明、周知のため、校長会、ＰＴＡ総会、学校部活動運営委員会などで進捗状況やこれからの予定について説明するとともにチラシや広報でも周知を図ることができた。

●今後に向けて

2025年10月に予定する地域クラブ設立総会に向けて、生徒、保護者への周知を図りながら6月には参加希望者を募り、各競技で試行を行い、地域クラブ活動に円滑に移行できるように努めていく。、学校や指導予定者との連携は、不可欠であるので、情報の共有を図りながら準備を進めていきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

地域クラブ活動に関するアンケート

あなたが参加している地域クラブの活動内容に満足していますか。

満足している	どちらかといえば満足している	満足・不満足どちらとも言えない	どちらかといえば満足していない	満足していない
30.6%	30.6%	22.4%	8.2%	8.2%

地域クラブ活動に関するアンケート

来年度も地域クラブ活動へ参加したいですか。

参加したい	どちらかといえば参加したい	わからない	どちらかといえば参加したくない	参加したくない
46.9%	14.3%	18.4%	12.2%	8.2%

2024年度須坂市教育委員会地域クラブ活動に関する参加者アンケートから

●参加者の声

中学生
いつも同じ人達と練習しているより、多くの人達と練習出来ていて楽しいです。先生方の考え方もとても良いと思うので、時々練習メニューを厳しくして欲しいです。

中学生
他校の生徒とも活動ができ、有意義だと思います。
高校に進学してからも知っている子がいると心強いと思います。

中学生
コーチの数を増やしてほしい。

指導者（など）
指導者の報酬について、現在の部活動指導員の時給1600円を最低ラインとして、少しでも上乗せできるように考えてもらえるとうれしい。

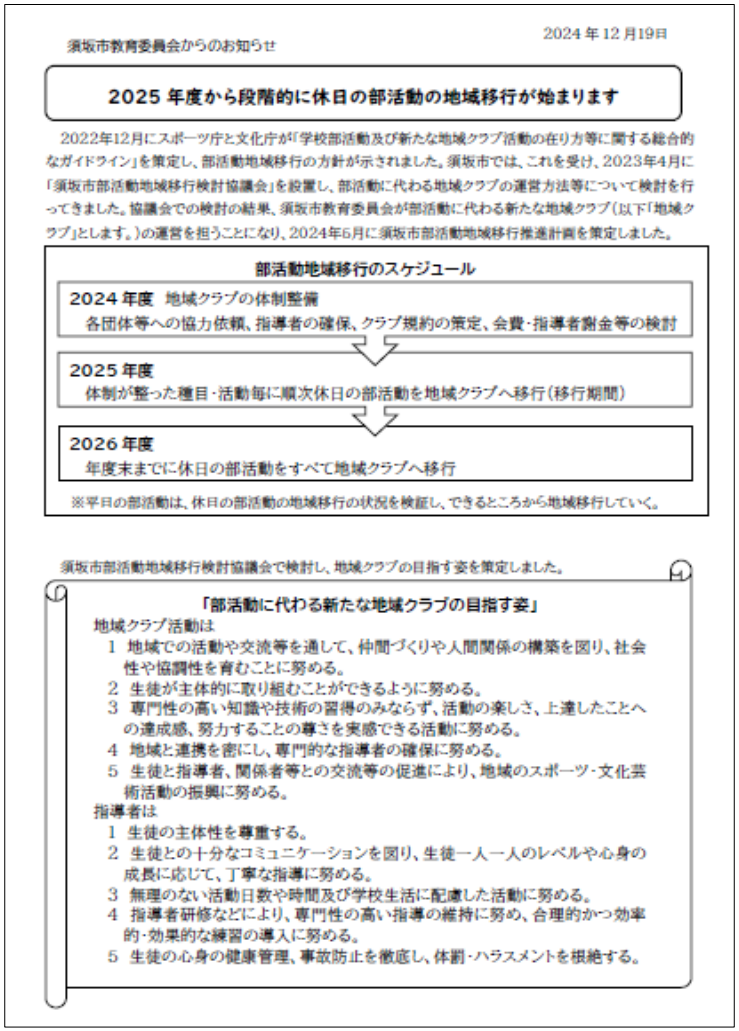
指導者
指導員の方々の負担にならないよう今後に繋がっていけるような地域クラブ活動にしたらいいと思います。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

須坂市が運営主体となり体制整備を進めている学校部活動に代わる新たな地域クラブの内容や今後の推進計画について児童生徒、保護者及び部活動指導者などに周知するため、広報資料を作成し、配布した。**【中学生及び小学5・6年生への啓発チラシ】**



須坂市教育委員会からのお知らせ

2024 年 12 月19日

2025 年度から段階的に休日の部活動の地域移行が始まります

2022年12月にスポーツ庁と文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、部活動地域移行の方針が示されました。須坂市では、これを受け、2023年4月に「須坂市部活動地域移行検討協議会」を設置し、部活動に代わる地域クラブの運営方法等について検討を行ってきました。協議会での検討の結果、須坂市教育委員会が部活動に代わる新たな地域クラブ（以下「地域クラブ」とします。）の運営を担うことになり、2024年6月に須坂市部活動地域移行推進計画を策定しました。

部活動地域移行のスケジュール

2024 年度 地域クラブの体制整備
各団体等への協力依頼、指導者の確保、クラブ規約の策定、会費・指導者謝金等の検討

2025 年度
体制が整った種目・活動毎に順次休日の部活動を地域クラブへ移行（移行期間）

2026 年度
年度末までに休日の部活動をすべて地域クラブへ移行

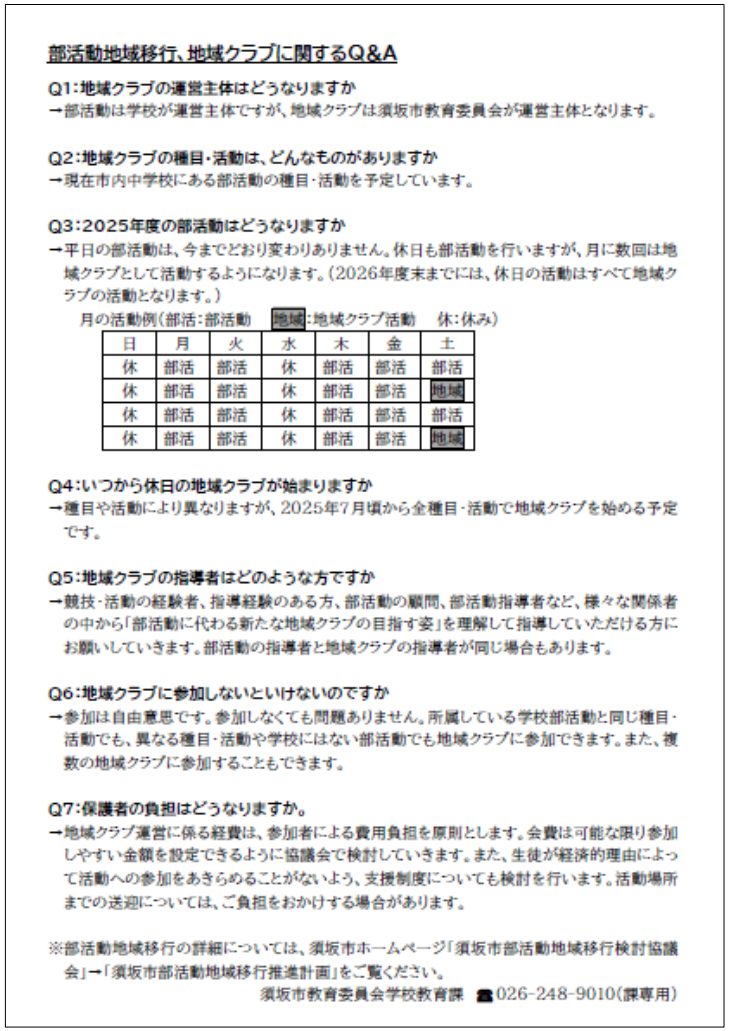
※平日の部活動は、休日の部活動の地域移行の状況を検証し、できるところから地域移行していく。

須坂市部活動地域移行検討協議会で検討し、地域クラブの目指す姿を策定しました。

「部活動に代わる新たな地域クラブの目指す姿」

地域クラブ活動は
1 地域での活動や交流等を通して、仲間づくりや人間関係の構築を図り、社会性や協調性を育むことに努める。
2 生徒が主体的に取り組むことができるように努める。
3 専門性の高い知識や技術の習得のみならず、活動の楽しさ、上達したことへの達成感、努力することの尊さを実感できる活動に努める。
4 地域と連携を密にし、専門的な指導者の確保に努める。
5 生徒と指導者、関係者等との交流等の促進により、地域のスポーツ・文化芸術活動の振興に努める。

指導者は
1 生徒の主体性を尊重する。
2 生徒との十分なコミュニケーションを図り、生徒一人一人のレベルや心身の成長に応じて、丁寧な指導に努める。
3 無理のない活動日数や時間及び学校生活に配慮した活動に努める。
4 指導者研修などにより、専門性の高い指導の維持に努め、合理的かつ効率的・効果的な練習の導入に努める。
5 生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する。



部活動地域移行、地域クラブに関するQ&A

Q1:地域クラブの運営主体はどうなりますか
→部活動は学校が運営主体ですが、地域クラブは須坂市教育委員会が運営主体となります。

Q2:地域クラブの種目・活動は、どんなものがありますか
→現在市内中学校にある部活動の種目・活動を予定しています。

Q3:2025年度の部活動はどうなりますか
→平日の部活動は、今までどおり変わりありません。休日も部活動を行いますが、月に数回は地域クラブとして活動するようになります。（2026年度末までには、休日の活動はすべて地域クラブの活動となります。）

月の活動例（部活:部活動　地域:地域クラブ活動　休:休み）

日	月	火	水	木	金	土
休	部活	部活	休	部活	部活	部活
休	部活	部活	休	部活	部活	地域
休	部活	部活	休	部活	部活	部活
休	部活	部活	休	部活	部活	地域

Q4:いつから休日の地域クラブが始まりますか
→種目や活動により異なりますが、2025年7月頃から全種目・活動で地域クラブを始める予定です。

Q5:地域クラブの指導者はどのような方ですか
→競技・活動の経験者、指導経験のある方、部活動の顧問、部活動指導者など、様々な関係者の中から「部活動に代わる新たな地域クラブの目指す姿」を理解して指導していただける方にお願いしていきます。部活動の指導者と地域クラブの指導者が同じ場合もあります。

Q6:地域クラブに参加しないといけないのですか
→参加は自由意思です。参加しなくても問題ありません。所属している学校部活動と同じ種目・活動でも、異なる種目・活動や学校にはない部活動でも地域クラブに参加できます。また、複数の地域クラブに参加することもできます。

Q7:保護者の負担はどうなりますか。
→地域クラブ運営に係る経費は、参加者による費用負担を原則とします。会費は可能な限り参加しやすい金額を設定できるように協議会で検討していきます。また、生徒が経済的理由によって活動への参加をあきらめることがないよう、支援制度についても検討を行います。活動場所までの送迎については、ご負担をおかけする場合があります。

※部活動地域移行の詳細については、須坂市ホームページ「須坂市部活動地域移行検討協議会」→「須坂市部活動地域移行推進計画」をご覧ください。

須坂市教育委員会学校教育課　☎026-248-9010（課専用）

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

アンケート結果・広報資料

須坂市が運営主体となり体制整備を進めている学校部活動に代わる新たな地域クラブの内容や今後の推進計画について市民へ広報で周知した。



どうなる？ 須坂市の「部活動に代わる新たな地域クラブ」

Q 地域クラブの指導者はどのような人？

A. 競技・活動の経験者、指導経験者、部活動の顧問、部活動指導者など、さまざまな関係者の中から地域クラブの運営方針を理解して指導いただける方にお願いしていきます。部活動の指導者と地域クラブの指導者が同じ場合もあります。

▼バスケットボール▼ソフトテニス▼剣道▼卓球▼サッカー▼陸上▼吹奏楽▼合唱▼美術▼技術▼科学

Q 保護者の負担はどうなる？

地域クラブ活動の早期実現に向け、指導者・協力者として地域の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

A. 地域クラブ運営に係る経費は、参加者による費用負担を原則とします。会費は可能な限り参加しやすい金額を設定できるように協議会で検討していきます。また、生徒が経済的理由によって活動への参加を諦めることがないよう、支援制度も検討します。活動場所までの送迎は、ご負担をおかけする場合があります。

Q 地域クラブの活動は？

A. 生徒が活動に主体的に取り組み、仲間づくりや人間関係の構築、社会性、協調性を育むことに努めます。また、専門性の高い知識や技術の習得だけでなく、活動の楽しさ、上達したことへの達成感、努力することの尊さを実感できる活動に努めます。

Q 地域クラブの種目・活動は？

A. 現在市内中学校にある部活動の種目・活動を予定しています。

【予定種目・活動】▼バレーボール

Q 地域クラブの運営方針は？

A. 部活動は学校が運営主体ですが、地域クラブは須坂市教育委員会が運営主体となります。

Q 地域クラブの運営主体は？

A. 部活動の部活動に代わる新たな地域クラブ（以下、地域クラブ）の検討を行っています。現在までに運営主体・運営形態などを決定し、引き続き、体制整備に向けた検討を行っていきます。

市では、スポーツ・文化活動関係者や学校、保護者などで構成する「須坂市部活動地域移行検討協議会（以下、協議会）」を設置し、須坂市の部活動に代わる新たな地域クラブ（以下、地域クラブ）の検討を行っています。現在までに運営主体・運営形態などを決定し、引き続き、体制整備に向けた検討を行っていきます。

須坂市の部活動地域移行のスケジュール

「須坂市部活動地域移行推進計画」に基づき、まずは2026年度末までに、休日の部活動を地域クラブへ移行していきます。

須坂市部活動地域移行推進計画など

2024年度 … 地域クラブの体制整備

各団体などへの協力依頼、指導者の確保、クラブ規約・規則・運営方針などの策定、地域クラブ会費・指導者謝金などの検討、地域クラブの試行

2025年度 … 体制が整った種目・活動から順次、休日の部活動を地域クラブへ移行

体制が整った種目・活動から順次、休日の部活動のうち、月に数回の活動を、地域クラブとして活動するようになります。

平日の部活動は、今までと変わりません。

月の活動例（部活：部活動　地域：地域クラブ活動　休：休み）

日	月	火	水	木	金	土
休	部活	部活	休	部活	部活	部活
休	部活	部活	休	部活	部活	地域
休	部活	部活	休	部活	部活	部活
休	部活	部活	休	部活	部活	地域

2026年度 … 年度末までに、休日の部活動を全て地域クラブへ移行

※平日の部活動は、休日の部活動の地域移行の状況を検証し、できるところから地域移行していきます。

スタート

広報 須坂 2025年2月号

部活動を取り巻く現状

少子化に伴う部員数の減少が進む中、学校部活動をこれまでと同様の体制で運営することは全国的に難しくなっています。市でも、2021年度からの10年間で、生徒数が16％減少する見込みで、チームで競技するスポーツや団体で活動を行う文化系の活動などは一つの学校だけでは編成が難しくなることが予想されています。既に、他校と合同部活動を実施している活動や、合同部活動を検討している活動もあります。

また、専門性や意思に関わらず教員が顧問を務める指導体制が、教員の負担になっている実態もあり、学校の働き方改革が進む中、これまでの体制を維持することは、より一層厳しくなってきています。

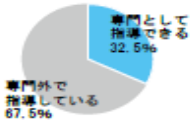
こうした状況の中、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保にわたって確保していくため、「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる」という考えの下、部活動の地域移行が国全体で進められています。

少子化や教員の働き方が社会問題化する中、2022年12月、国は学校で行っている部活動を、地域と連携しながら地域全体で支える地域クラブ活動に移行させていく「部活動地域移行」の方針を示しました。

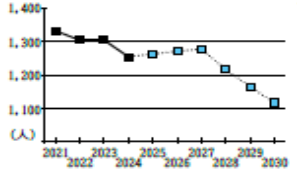
これを受けて市では、2024年5月に「須坂市部活動地域移行推進計画」を策定し、現在、部活動地域移行の体制整備を進めています。

須坂市における部活動に代わる新たな地域クラブの概要、今後の部活動地域移行スケジュールなどをお知らせします。

■教職員による部活動指導の状況（須坂市部活動地域移行に関するアンケート結果より）



■須坂市の生徒数の推移（2024年10月1日現在表より）



広報 須坂 2025年2月号

出典：2025年2月須坂市報掲載

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【ミーティング中（サッカー①）】



【練習方法に関する指導（陸上）】



【ミニゲーム（サッカー②】



【チーム対抗リレー団結声がけ（男子バレー）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年

協議会設置、検討開始 ▶ **受け皿団体や指導者の選定現状の把握、情報共有** ▶

令和６年

推進計画策定、競技団体との連携、学校・生徒・保護者への周知 ▶ **指導者の確保生徒、保護者への説明** ▶

令和７年

地域クラブ活動の開始（移行期間） ▶

令和８年

地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体

市長部局、市教委、総括コーディネーター

●経過

令和４年度より須坂市部活動地域移行検討協議会を設置し、部活動に代わる新たな地域クラブについて検討してきた。中学生にとってより良いスポーツ環境を確保するという目的を達成するため市教育委員会が運営主体となることが決定した。

●実施内容

協議会では、それぞれの立場から意見を出し合い、協議した。先進地視察、アンケート調査、部活動見学等を行い、生徒、保護者、教員の声をしっかり把握し、検討を行った。

陸上競技において、地域クラブ活動の試行を実施した。地域クラブのグランドデザインを策定し、指導者及び参加者がグランドデザインに基づき、活動を行った。

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、生徒、保護者

●経過

部活動地域移行の推進計画を策定し、地域移行を進めた。競技団体に指導者の紹介を依頼するとともに、現在の部活動指導者に地域クラブへ指導への意向を伺い、指導者の確保を図った。校長会や各校の部活動運営委員会などで地域移行の進捗状況や今後の予定を説明した。

●実施にあたって生じた課題

指導者の確保は課題であり、持続可能な体制を作るのは難しい。

●実施内容、工夫した点 等

コーディネーターを中心に指導適任者の情報収集に努め、直接指導をお願いした。

●ステークホルダー

学校、生徒、保護者、スポーツ協会、競技団体

●実施予定内容

令和7年度は、休日の部活動を順次地域クラブへ移行する移行期間とする。10月には地域クラブ設立総会を開催し、以降は月2回以上は休日に地域クラブを実施することを目標とし、令和8年度の休日の完全移行に向けて準備する。

令和8年度末までに休日の部活動の地域クラブへの完全移行を行う。

平日の部活動は、休日の移行の状況を検証し、できるところから移行していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

須坂市部活動地域移行のスケジュール

2023年度	2024年度		2025年度	2026年度
協議会設置、検討開始	運営主体、運営形態の決定、試行開始	運営主体の体制整備	休日の地域クラブ活動の開始	休日部活動を地域クラブへ完全移行
●4月に須坂市教育委員会で部活動地域移行検討協議会を設置した。 ●協議会の委員構成は、スポーツ団体・文化芸術団体代表、校長会代表、中学校部活動担当教員、部活動保護者会代表、部活動指導員、スポーツ・吹奏楽・美術・情報・技術の各有識者等とし、情報の共有を図りながら検討を行った。 ●協議会事務局には、学校教育課に加え、文化スポーツ課・生涯学習推進課を加え、連携体制の充実を図った。 ●協議会では、それぞれの立場から課題を出し合い、協議した。 ●児童生徒、保護者、教員の声の把握のため、アンケート調査を行った。	●部活動地域移行検討委員会で、課題の把握と対応方法の検討、先進地視察、アンケート調査を行い、部活動に代わる地域クラブの運営方法等の検討を行った。 ●中学生にとってより良いスポーツ、文化芸術環境を確保するという観点から検討を行い、部活動に代わる新たな地域クラブの運営主体は須坂市教育委員会、運営形態は運営主体である須坂市教育委員会が地域団体等と連携しながら地域クラブの運営を行っていくことに決定した。 ●地域クラブ（陸上競技）の試行を実施した。グランドデザインを作り、共有する中で活動を行った。	●協議会での検討の継続 ●運営主体の体制整備 ・各団体等への協力依頼 ・　・財源の確保 ・指導者の確保 ・運営方法の検討・決定 地域クラブ規約・運営方針、 会費の額及び徴収方法、 指導者謝金、会場への移動、 拠点施設の決定・確保、 保護者への支援 ●学校、生徒、保護者への説明、周知 ●地域クラブ（陸上競技）試行を継続実施するとともに、男・女バレー、サッカーの試行を行った。	●協議会での検討の継続 ●2025年度は休日の部活動を体制が整った種目・活動毎に順次地域クラブへ移行していく。（移行期間） ●10月地域クラブ設立総会実施 ●2026年度末までに休日の部活動の地域クラブへの完全移行を行う。 ●平日の部活動は、休日の部活動の地域移行の実施状況を検証し、できるところから地域移行していく。	